

1 大井町での実施について

令和8年4月より、大井保育園とこもれびと風おおい認定こども園の2園での実施に向けて準備を進めております。

2 乳児等通園支援事業の実施方法

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施方法は、一般型乳児等通園支援事業と余裕活用型乳児等通園支援事業があり、それぞれのイメージや特徴は下の表のとおりです。
※大井保育園では、表太枠内の一般型乳児等通園支援事業の専用室独立実施型を予定しています。

※こもれびと風おおい認定こども園については、未定です。

	一般型乳児等通園支援事業		余裕活用型 乳児等通園支援事業
	(在園児と合同)	(専用室独立実施型)	余裕活用型
イメージ図	通常の保育室 	専用の保育室 	通常の保育室 
	在園児 誰通児	誰通児	在園児 誰通児
内容	ア 保育所等の定員とは関わりなく定員設定を自由に行う方法	ア 保育所等の定員とは関わりなく定員設定を自由に行う方法	ア 保育所等において、利用児童が定員に達しない場合に、保育所等の定員の範囲内で受け入れる方法
	イ 専用のスペースは設けず、在園児と合同	イ 在園児とは別の専用スペースを設ける	イ 専用のスペースは設けず、在園児と合同
特徴	ウ こどもが在園児と関わる機会が多い	ウ こども誰でも通園制度を利用するこどもに合わせた環境の確保が可能	ウ こどもが在園児と関わる機会が多い
	エ こども誰でも通園制度の職員と保育所等の職員が合同で対応	エ 専任の職員の下で対応	エ 定員の範囲内で受け入れるため、職員確保が一般型と比べ容易
留意点	オ こどもが在園児と関わる機会が多く、職員は在園児との関係性への配慮や環境に慣れるための工夫が必要	オ こどもが在園児と関わる機会が少ない	オ こどもが在園児と関わる機会が多く、職員は在園児との関係性への配慮や環境に慣れるための工夫が必要
	カ こども誰でも通園制度のこどもと在園児の利用時間帯が異なる場合があることを考慮して対応する必要がある	カ こども誰でも通園制度の職員と保育所等の職員の相互交流がなくなる懸念がある（振り返りなどを合同で行うなどの工夫が必要）	カ こども誰でも通園制度のこどもと在園児の利用時間帯が異なる場合があることを考慮して対応する必要がある
	キ 在園児とこども誰でも通園制度を利用する児童に関し、1人当たりの所要面積を確保する必要がある		キ 時期によって受入枠が減っていくことが想定され、同じこどもが継続して利用することが難しい場合がある

3 大井保育園での乳児等通園支援事業と一時保育について

乳児等通園支援事業と一時保育は、どちらも就労要件なくこどもを預けることができるなどの共通点があります。その一方で、事業目的や利用時間などで異なる点もあります。

	乳 児 等 通 園 支 援 事 業	一 時 保 育
事業目的・内容	「子どもの育ちを支援」 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するため、0歳6か月～満3歳未満の未就園児を対象に、月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で利用できる新たな通園事業	「保護者の負担を軽減」 ①自宅での保育が一時的に困難 ②保護者の負担を軽減 ①又は②について、保育所において、一時的に預かりを行う事業
対象児童	満1歳から満3歳未満のこども (3歳の誕生日の前々日まで)	満1歳から就学前のこども
利用時間	週1日 9:00～11:00	平日8:30～17:00、週2～3日上限
人数	原則2人	5人
給食	提供なし	提供あり(300円)
午睡	対応なし	対応あり
利用料	園の直接徴収を想定 ※未定(国の基準に準ずる。) 参考:令和7年度は、1時間300円	園の直接徴収 ※1時間 3歳未満:500円 3歳以上:400円 ※1日(8.5時間) 3歳未満:4,000円 3歳以上:3,200円
契約・予約方法	園との直接契約を想定 ※予約システム(予約締切日は未定)	園との直接契約 ※電話(利用日前日の午前中までに予約)